

◎指標を設定することができない場合の把握方法

①指標を設定することができない理由

本事業は県民の安全で安心な暮らしを確保するため、特殊詐欺の被害を1件でも減らすことを目的として取り組む事業であることから、指標を設定するのは困難である。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）

電子マネーを使用した特殊詐欺被害件数

4 中間評価

(1) 必要性（現状の課題に照らした妥当性）

判定	a	理由	特殊詐欺被害のうち、電子マネーを使用した被害が全体の約40パーセントを占めている現状から、コンビニエンスストア従業員の声掛けによって水際で特殊詐欺被害を防止することは非常に有効であるため、本事業の必要性を認める。
----	---	----	--

（判定基準） a：必要性が高い b：一定の必要性がある c：必要性が低い

(2) 有効性（事業目標の達成状況）

※指標設定ができない場合「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	令和5年中、コンビニエンスストア従業員の声掛けにより、64件(阻止額約715万円)の被害を未然に防止しており、電子マネー被害防止封筒を活用した対策が積極的な声掛けや警察通報に結び付いている。
----	---	----	---

（判定基準） a：有効性が高い(達成率が100.0%以上) b：一定の有効性がある(a、c以外の場合) c：有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性（限られた予算で効果を発揮するために努力した内容）

判定	a	理由	令和5年中、20万枚の電子マネー被害防止封筒を作成し、県内全てのコンビニエンスストアに配布して、積極的な声掛けを呼び掛けた。電子マネー取扱い店の従業員による声掛けは、特殊詐欺抑止の最後の砦である。
----	---	----	--

（判定基準） a：効率性が高い b：一定の効率性がある c：効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回結果	A
----	---	------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」「有効性」「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」「有効性」「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

電子マネーを取り扱うコンビニエンスストアの現状として、従業員の大半がアルバイトで入れ替えが激しいため、電子マネー被害防止封筒の活用及び電子マネー購入者に対する声掛けを全従業員に浸透させることなどが課題である。

(2) 今後の対応方針

今後も継続して、全従業員に対し、電子マネー被害防止封筒の活用を依頼するとともに、各店舗における継続した声掛け訓練などを実施し、被害防止を図っていく。

6 事後評価

(1) 有効性（事業目標の達成状況）

※指標設定ができない場合「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	理由

(判定基準) a : 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b : 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c : 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性（限られた予算で効果を発揮するために努力した内容）

判定	理由

(判定基準) a : 効率性が高い b : 一定の効率性がある c : 効率性が低い

(3) 総合評価

判定

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」「有効性」「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」「有効性」「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--